

1. 議事日程

〔令和5年第4回安芸高田市議会12月定例会第8日目〕

令和5年12月13日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
9番	石 飛 慶 久	10番	山 本 優
11番	熊 高 昌 三	12番	穴 戸 邦 夫
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	児 玉 史 則	16番	大 下 正 幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

13番 秋 田 雅 朝 14番 金 行 哲 昭

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	松 崎 博 幸
総 務 部 長	高 藤 誠	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福祉保健部長兼福祉事務所長	井 上 和 志
産 業 部 長	森 岡 雅 昭	建 設 部 長	河 野 恵
消 防 長	近 藤 修 二	教 育 次 長	柳 川 知 昭
教 育 参 事	和 田 治 子	総 務 課 長	新 谷 洋 子
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	佐々木 満 朗

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長 毛 利 幹 夫 事 務 局 次 長 藤 井 伸 樹

総務係長 日野 貴恵 主任主事 山口 渉

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開会

- 大 下 議 長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

- 大 下 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、13番 秋田議員、及び14番 金行議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 一般質問

- 大 下 議 長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。
一般質問の順序は、通告順といたします。
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。
1番 南澤議員。
- 南 澤 議 員 1番、シセイクラブ、南澤克彦です。通告に基づきまして、大枠3点、質問いたします。
まず1点目、市のホームページについてです。
安芸高田市のホームページには、現在、更新日時の記載がありません。県内の他自治体のホームページを確認すると、掲載日、更新日などの記載がない自治体は、当市を除いて、ほか1団体でした。情報の最新性や信頼性を判断しやすくするためにも、更新情報を掲載すべきと考えます。市長の見解をお伺いします。
- 大 下 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
石丸市長。
- 石 丸 市 長 従前お伝えしてるとおり、部長案件ではあるんですが、手間も惜しいのでこの場でお話をします。現在、2024年の4月から、市のウェブサイトはリニューアルに向けた更新業務を今行っているところです。ですので、そのタイミングで更新日の掲載もする予定です。
- 大 下 議 長 以上で答弁を終わります。
南澤議員。
- 南 澤 議 員 来年4月にホームページのリニューアルがあり、そこで更新されるということですので、それを待ちたいと思います。
では、次の質問に移ります。
2番目、高校支援について。
市長は10月の記者会見で、吉田高校、向原高校の生徒会長に100万円ずつ渡し、使途については完全に任せてみるというアイデアを示され、大人になる手前の自由な発想で活動してもらえるのではないか、誰かに動いてもらいたいのなら、口は出さずに金を出せ、生徒会長の裁量で学

校のため、生徒のため、ひいては地域のために使ってもらえればと述べています。

この事業について、どのような成果、効果を狙っているのか、対象を分けて伺います。まず生徒について、どのような成果、効果を狙っているか伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

今、光った、今。

○石 丸 市 長 いえ、目が開いてないなと思って見てるだけですけど。

○大 下 議 長 そんなことはない。

○石 丸 市 長 名前を言いましょうか。

先川議員ですよ。

(発言を求める声あり)

○大 下 議 長 先川議員

○先 川 議 員 議長、失礼な発言です。私は、どういう意味で指名されたのか分かりませんが、注意してください。

(発言する者あり)

○大 下 議 長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時05分 休憩

午前10時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○大 下 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

○石 丸 市 長 目を閉じてる方がいたので止めました。

居眠りが疑われるような、ぶざまな行いは慎んでください。

○大 下 議 長 市長、答弁を求めます。

○石 丸 市 長 注意すべきはどちらですか。

○大 下 議 長 注意する態度ではありません。

○石 丸 市 長 じゃあ注意をしてください。

○大 下 議 長 市長に注意するんですか。

○石 丸 市 長 目をつむってる議員にです。

○大 下 議 長 いやいや、聞いてないんじゃないんですから、市長答弁をお願いいたします。

○石 丸 市 長 紛らわしい態度を取るなど言ってるんです。

○大 下 議 長 それは市長でしょう。

○石 丸 市 長 え、どこが紛らわしいんですか。

○大 下 議 長 答弁をお願いいたします。

○石 丸 市 長 正しく、議事進行を行ってください。議場整理を含めてです。お願いいたします。

(議事進行との声あり)

○石 丸 市 長 はい、では答弁に移ります。

狙いとしては生徒会の活性化です。100万円という金額は、大人にとっても小さくありませんが、こと高校生においては大金と言えるものです。それが裁量として与えられるため、生徒会長選挙の立候補、そして、投票は格段に盛り上がると期待をしています。そして、何より、100万円という具体的な裁量がそなわれますので、生徒会の活動そのもの自体が盛り上がると見えています。こうした取組が、高校生の主体性、自主性を育み、さらには若者の政治参加につながると考えています。

また、目をつぶるんですか。やめさせてください。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 はい、分かりました。

では、次に学校について、どのような成果、効果を狙っているのかをお伺いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

市長、答弁をお願いいたします。

石丸市長。

○石 丸 市 長 はい。注意されてふてくされて、当てつけたように同じ行為を繰り返す。極めて稚拙です。

学校に関してお話をします。

2つの側面がありまして、まず1つ目は、対内的な狙いです。生徒会長に任せますので、生徒の自由な発想を酌み上げやすくなります。これまでになかった取組がそこで生まれますので、必然、生徒の満足度が高まると考えています。同時に、こうした事業は全国的にも非常に珍しいはずです。なので、対外的には高校の大きな魅力としてアピールできます。日本で最も生徒会が盛り上がっている学校という評判になれば、生徒の確保にも非常に大きな助けとなると見えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 では、次の質問に移ります。次に、地域について、どのような効果を狙われているか、お伺いします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 先ほど南澤議員が移入してくださったとおり、私は記者会見の中で、ひいては、というふうにわざわざ言っています。なので、直接的に地域のためという意図はありません。ひいてはと申し上げた理由は、全国的に有名な高校がそこにあれば、それが市民にとってシビックプライド、その醸成になると考えるからです。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 有名な高校が地域にあれば、有名な高校になればということだと思いますが、この取組はそこにつながる可能性があるなというふうに感じ

ます。

では次の質問です。その他の対象についてお考えがあればお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 こうした挑戦というのは、広く世の関心を集めます。既にそうなっているとおり、市の知名度、認知度が高まれば、それだけ関係人口の創出に有利になります。それらが市の活力としてなってくる。これはその他の方面における狙いです。もちろん、その効果に気づいてまねをしてくる自治体も出るかと思います。なので、やがてこの優位性は消えます。ただ、そうなればです、その分だけ日本の高校教育は活性化します。なので、結果として次世代に、少しでもよりよい社会が引き渡せると考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。生徒会の活性化が一番の主眼であって、それが派生していった学校が満足度が上がっていった、その学校が有名になっていくことで地域にも影響を及ぼす、まねをしていくところが増え、高校全体の教育が活性化していくということだと思いますが、生徒会が活性化した状態というのは具体的にどのようなイメージをお持ちでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 これは生徒会に限らないんですけども、民主主義、日本におけば、政治における原理・原則です。選挙の際に多くの人が立候補する、これがまず最初の活性化です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。次の質問に移ります。自由な発想での活動は大いに進めていただきたいと思います。公金が投入される事業でもあります。その結果というのは最終的には議会の決算審査で議論をされ、認定をするものだと思っております。この予算が先ほど12月7日の予算委員会に出ておりまして、昨日承認されておりますが、その用途について、要綱を作成すると思います。ここでは予算審査の際に提示する考えはありますかと聞いているんですけども、これはもう予算審査の中で出てますので、割愛しまして、要綱ですね、やっていいこと、いけないことの判断があると思うんですけど、その辺りはどのように制限をしていくのか、どのように枠をつけていくのかというのを伺いたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 制限をつけないというのが、裁量を渡すという意味です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 制限をつけないということなんですけれども、生徒会長を中心に、生徒会の方々が自ら考えて用途を決め、事業を行うということなんだと思うんですけれども、その中でどう使っていいのかっていうところで、生徒たちもいきなり、先ほど市長がおっしゃったとおり、100万円っていうのは彼らにとっても大金だと思いますので、受け取った側の、戸惑いというのはあるのではないかなというふうに思うんですけれども、それも含めて自分たちで考えてくれというメッセージと捉えてよろしいでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 その認識のとおりです。大いに戸惑っていただきたいと思います。お金は使うのも大事なんですけども、どう使うかを考える、これが特に子どもにおいては、高校生においては大事なはずなんです。なので、広く教育という観点で、この100万円を使おうとしています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。100万円という部分で、次の質問に移りながら伺いたいと思います。

この100万円は記者会見のときですね、ふるさと納税の上振れ分の用途という文脈の中でこの100万円の事業について言及がありました。ですが、財源的には、ふるさと納税の上振れ分というのは持続性、継続性に不安定な部分もあるかと考えております。この事業の今後の展望について、市長のお考えを伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 事業の規模は2校合わせても200万円です。今年度のふるさと納税の上振れは数億に上りますので、単純に考えて、当面の間は維持できるはずです。もちろん、ふるさと納税の上振れ分を全てここに費やせるわけでもありません。ただです、将来において、この程度の金額が未来への投資、教育に割けないとするならば、安芸高田市はもはやそれまでということだと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。今回は石丸市長が石丸市長の考えを基にこの事業を開始されたということで、また首長が代わったときに、また判断、都度あるのかなと思いますが、各校長先生にお話を伺ったところ、100万円、大変ありがたい。驚いてるとともにありがたいということでした。これが100万円でなくても、例えば50万円ずつだとしても、学校にとっては非常に後押しをしてもらえる、学校が活性化する資源となると、材料となるということで大変歓迎をされておりました。そういった点で、この

事業、今後どうなるかというのをしっかり見守っていきたいと思います。

次の質問に移ります。

学校と地域と生徒のつなぎ役として、高校魅力化コーディネーターを配置する自治体が増えてくるということで、地域おこし協力隊の活用も含め、高校魅力化コーディネーターの導入について執行部の考えを伺いますという質問だったんですけども、11月の記者会見で地域おこし協力隊の導入というか、募集をするという発表がありました。ですので、これは事業として進めていただくことになったというふうに認識しておりますが、こういった活躍を期待されているのかという点でお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 高校に対して配置をする予定にしております地域おこし協力隊については、高校と地域の橋渡し役、それから、課題解決というところを高校では力を入れて取り組んでおられますので、それをつくっていく、その組立てというところをやっていただきたいというふうに考えております。以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 高校魅力化にて尽力いただく地域おこし協力隊の投与というのは、両校にとっても大変ありがたいことだろうというふうに考えておりますが、地域おこし協力隊の任期というのは最長3年間だと思います。3年たった後に、できれば地域に定着してほしいと、そのための制度という認識でおりますが、その高校魅力化に3年従事した後の、こういった展開、その後の展開については何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 今のところは来られる方のスキルにそこはよるのかなというふうに考えております。そのスキルによって、その方が持っておられる得意分野がこういったものかということによって、その高校での関わっていただく部分というのも変わるでしょうし、そこで地域とのつながりができて、自分の将来が見えてきて、そこで定着するという方もおられると思いますし、それを糧にしてステップアップしてほかの地域にというふうな方もいらっしゃると思います。それはその方の考え方というところにもよってくると思いますので、今は想定ができないかなというふうに思っております。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。それでは次の質問に移ります。3番、神楽振興についてお伺いします。

神楽の魅力を世界へ発信というものを掲げて、今年度は大阪公演をは

じめ、京都、宮島、札幌、佐賀と各地への広がりを見せています。まず、ここまでの手応えについてお伺いします。

○大 下 議 長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 佐賀についてはこれまでもやっていたところであるんですが、それ以外に関しては新たに始まっています。ですので、従来にはなかった広がりが出ていまして、それらは総じて狙いどおりの展開です。

今後についてお知らせすると、3月に大阪の富田林市、堺市、5月には同じく大阪の茨木市での公演が決まっています。

今まで何千万円も投じてできなかったことが、たった数年でごくごく限られた予算で実現できています。こうした動きは、今後の施策を考える上で大変意義深いという受け止めです。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 今年度の予算には大阪公演は入っておりまして、宮島の公演も元就の500周年事業の一環だというふうに認識しております。その他、京都、札幌、佐賀というのは特に予算計上はなかったんではないかなというふうに認識しているんですけれども、その辺り、こちらの予算ではなくて先方から招かれて公演を行ったという認識でよろしいでしょうか。お答えをお願いします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 京都公演については、市の直接の予算ではなく、市が補助金として出しておりますところからの支出となっております。それから、札幌公演、これについては市の持ち出しはありません。先方の札幌のほうから、Next神楽のほうに委託料を出しておられます。そちらから使っております。そういったことで予算に載っていないということでございます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 佐賀のことも教えていただければと思うんですけれども、答弁をお願いします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 大変失礼いたしました。佐賀についても招かれて出ております。ですから、佐賀のほうも佐賀県のほうからの費用負担ということになっております。ただ、職員の旅費等について、こちらからの支出があるというところでございます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 限られた予算の中で発展をしているということが認識できました。では、次の質問に移ります。今後の展開については、より広く外に向

かって魅力を伝えていく方向と、安芸高田市の方へ呼び込んでくる方向、2つが考えられると思います。それについて、まず、外に向けて広く伝えていく方向について展望を伺いたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 これはもう地道な営業しかありません。その営業するのは、全員です。担当者もちろんですし、私もそれを担います。いわゆるトップセールスというものです。

神楽を東京から大阪に切り替えて、一番最初にやったのは、近隣自治体の首長を訪問するところでした。結果、毎回10名弱の首長が神楽の観賞にいらっしゃってます。もちろん、そこから実際見ていただいて、いいですねと、うちでもと、そういう話にも今つながってきてます、広がってきてます。なので、これまでやってきたこの営業活動、これをこれからこつこつと積み上げていく、それに尽きると思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
南澤議員。

○南 澤 議 員 営業活動を続けていくというところなんですけれども、今の営業活動、ここ2年、大阪公演を始めて2年が過ぎたと思うんですけれども、その中で営業活動をうまくいっている要因というのはどういったところにあると分析されてますでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 それはもう間違いなく神楽の魅力です。いつも職員と協議をして言うんですが、行列ができるラーメン屋は宣伝がうまいじゃなくて、ラーメンがうまいんだと、この場でも何回か話したことがあると思います。それです。

ただ、うちの神楽に関しては、味はよかったんだけど、宣伝の仕方が下手だったと。なので、宣伝のところで工夫したという話を先ほどしたところです。対外的な宣伝において一番有効なのはトップです。これは私が市長に就任して、3年3か月ぐらいたった頃、失礼しました、3か月です。なので3年前の今頃、湯崎知事と対談する中でも言いました。首長がその任を担うべきであると。なので、そのように営業活動に身を割いています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
南澤議員。

○南 澤 議 員 では、次の質問です。
安芸高田市のほうへ神楽を見に呼び込んでいく方向について今後の展望をお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 誘客は相応に期待できますが、それで観光振興が何とかなるとは思

っていません。これは多くの人が、多くの自治体が、そして国も勘違いをしてるんですが、そんな便利な飛び道具が存在しません、経済において、産業において。できるんだったら、どこでも観光で潤ってますよね。ほとんどの自治体は観光振興をむやみにやった結果、自滅してます。うちもそのくらいが多分にあります。まず、それをしっかりと自認、自覚すべきだと思います。

よって、誘客で多少はこのまち、潤うかもしれませんが、そこは主眼ではありません。大事なのは先ほどもお伝えしましたが、対外的な話です。市外であり、県外にうちの神楽団が活躍できる場所、機会を備える。これが神楽振興の目指すところ、狙いになってます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
 南澤議員。

○南 澤 議 員 市長の考える神楽振興というのは、誘客はそれほどではなく、外に向けていろんなところで活躍の場を広げていくということだというお話だったかと思うんですけども、そういう理解でまず、よろしいでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
 石丸市長。

○石 丸 市 長 はい、そのとおりです。国レベルにおいても外貨を稼ぐという言葉があります。多くの方がもしかすると、外国人観光客が来て買物をしてくれるほうを想像されるかもしれませんが、それも確かに外貨獲得なんです。一番手っ取り早いのは輸出です。はるかに大きいですが、こっちのほうが。やはり外に需要がある場合、その需要に対してダイレクトに物やサービスを供給する、これが効率的で効果的となっています。

本市においても、このまち、観光資源、神楽はあるかもしれないんですが、観光のインフラはほぼありません。これまで整備してきていません。あったとしてもぼろぼろです。なので、それを今から投資するのもなかなか厳しいですし、そうしてみれば、やはり外に対して出ていくしかないと思ってます。

このまちで何とか自活していきたいという気持ちがあるかもしれませんが、それはかなりはかない夢です。そうではなくて、まだ元気なうちに、市外、県外、そこに足場を築いておく、これが生き残る戦略だと思っています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
 南澤議員。

○南 澤 議 員 大阪公演を始める際に、大阪は割と近くにある、東京よりも近くにあるので、大阪から安芸高田への誘客が見込めるという話は当初あったかと思います。その話と今の話というのは、相応にという部分は、相応あるのかもしれないんですけども、少し相反するところがあるのかなというふうに伺ったので、その辺りをもう少し詳しく御説明いただければと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 誘客による観光振興に過度な期待を持たれてはいけないと、まずいと思ったので、くぎを刺すために、先ほどあのような説明をしました。相応にはあります。そして、その相応に関して言えば、東京でやるより、大阪の方がはるかに効果はあります。東京からわざわざ神楽を見に来る、相当難しいと思います。しかし、関西であれば、今実際、誘客実現していますが、相応には流れが生まれます。この違いです。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
南澤議員。

○南 澤 議 員 相応にという部分がかなり含みのある言葉だなというふうに感じておまして、出るほうが効率がいい、そのとおりでなというふうには思うんですけども、やはり相応に呼び込むというところも必要なんだと思うんですが、その相応にというのは、まずは神楽団が維持できるとか、神楽門前湯治村が継続できるというようなところが、この相応にの範囲なのかなというふうに思うんですけども、その認識は今私のそれは認識なんで、そこの認識、市長がどのように考えていらっしゃるかというところをお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 相応という言葉解釈すれば、2つポイントがあるかと思います。
まず1つは、現在の話です。今時点で相応にというのは、今南澤議員がおっしゃったような、神楽門前湯治村の収支が合う、そのレベルには到底届きません、残念ながら。せいぜいダメージを小さくすると、ダメージコントロールの範囲です。これはやがてついでです。神楽門前湯治村に毎年5,000万からの指定管理料を出し続けてるんです。一方で、市の財政は2億円単位で削っていかねばならんです。いつか5,000万は出なくなります。ただ、そのいつかが、1年か2年、数年先には伸ばせるんじゃないかとこれが相応の意味です。

一方で、もう1つ、未来、さらに長いスパンで希望を、可能性を語れば、行政だけでなく地域、神楽団の協力によっては、南澤議員がおっしゃるような持続可能な形も生まれるかもしれないと、そのようには思います。平たく言えば、湯治村が、指定管理料ゼロで回るという状態です。ただ、そのためには、幾つもハードルがあります。

1つ挙げれば、宮崎の高千穂というところも神楽があるんですが、そこは毎晩神楽をされてます。公演されてます。そのような形態にまで、うちの神楽が持っていけるんだろうかと。神楽団次第です。市がとやかく言う話じゃありません。もし、それが可能であるならば、市として改めて適切な投資をするかです。今の湯治村はどこで赤字が生じるかといえ、神楽ではないんですよ。宿泊事業です。あのばかでかい風呂、そして、つくってかなり年月がたつ客室、空いたテナント、あれらが赤字

の要因です。全てをスクラップアンドビルド、再構築するほどの投資をすれば、より適切な形で神楽を上演する場所、誘客、集客に適した場所がつかれるかもしれません。そうしてくれば、今の状態ではどうにもならない誘客ですが、将来的にはまちの活力として、このまちを持続可能にするためのエネルギーに変わる可能性もあると考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
南澤議員。

○南 澤 議 員 今の神楽を見せるための場所ということに絞った場合に、場所をとるところだったんですけど、それは昨年度行った観光施設の民間活用で案として、今の北の関宿の位置に場所を移すような案が見え隠れしたんですけども、そこをイメージしているという認識でよろしいでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 1つの案としてそういった場所は確かに存在します。ただ、どこが最適かというのは、まだまだ議論ができると思ってます。例えば、もう思い切って、芸備線の沿線に移すとか、これだけ芸備線の再構築、利用促進をしたいという声があるわけですから、安芸高田市としてそういう決断も可能だと思います。もしくは中心なので、吉田町。このかいわいに移設するというのもあると思います。北の関宿が上がったのは、やはり歴史的な背景です。美土里町がつくったので、湯治村はあの場所に美土里町役場の上につくられてますが、神楽という広い単位で見れば、高宮町もありますので、そのちょうど境目にある北の関宿、ここは高田インターもある場所です。なので、ここにするというのも十分妥当かと思います。

ただ、それらは改めて神楽でこのまちが生きていくという覚悟が必要です。今の状態で他に移設したとて、結局は赤字の施設が移るだけなので、より抜本的な議論が必要だと考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
南澤議員。

○南 澤 議 員 では、次の質問に移ります。呼び込む方向性としては、1点、インバウンドの需要も可能性があると考えております。今朝の中国新聞にも、広島市内ですけれども、県民文化センターでの神楽公演に外国人の方がコロナ前に迫る勢いで増えているという記事もありました。このインバウンドの需要について、市長の見解を伺いたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 これも表現が難しいんですが、相応には期待をしています。なので、海外も視野に入れ、先般の大阪公演、外交活動を行っています。具体的には、オーストラリアであり、韓国であり、台湾、それらの関係者をお招きし、その後もコミュニケーションをとっています。

ただ、そこで先ほどの話にまたつながるんですが、来てもらえれば大変ありがたいんですが、やはり狙うべきは出ていくほうではないかと思っています。各国で神楽公演をしたいと思ってもらえるような、そういう状況が生み出せればよいというふうに考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 各国に出てくほうという見解、分かりました。

そういったところとはちょっと相反するかもしれませんが、次の質問です。まずは、今広島に多くの欧米人の方だったり、外国の方がいらっしやいます。また、岩国にも基地がありますので欧米系の外国人の方が多いと思います。

そういった意味でも、そういった英語なり外国語が使える方々に見てもらって、神楽ってすばらしいよということを、SNSだったりネットを使って配信してもらう、発表してもらおうという形で、神楽を広く進めていく、広く広めていく、魅力を知ってもらうという流れもできるのではないかなと思うんですけれども、そういった広島や岩国の外国人の方からの導線をつくっていくということについては市長はどのようにお考えでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 今現在、広島、山口に住んでいらっしゃる外国人の方を対象にされてるのかなというふうに受け止めたので、お答えをすると、そういう観点ではあまり感じていません。なぜならば、既にそこに存在するわけですから、神楽に接する機会は少なからずあるんだと思います。なので、あまり反応がないところにさらに重ねていくというのは、そんなに効果が上がらないんじゃないかなという思いです。なので、先ほど既存と新規という話をしたんですが、そうじゃなくて新規のほうですね、まだ見たことも聞いたこともないというところにアプローチするほうが効果が上がりやすいんじゃないかなとは思いますが。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 既存と新規という話があったんですけれども、これまであって反応がなかったというよりは、今じわじわ反応が広がっていったのではないかなと思います。この広島市内で行っている神楽公演に外国の方が増え始めている。英語の字幕がつくようになった。これ、コロナ前に始まっていることなんですけれども、その結果、じわじわとその人気が高まってきているところで、少しずつ認知が広がっている。どこかで閾値を超えればというようなところもあるのではないかなというふうに思います。反応がなかったというよりは、今、徐々に広がってきている段階という認識なんですけれども、その辺り、市長はどのように捉えていらっしやいますでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 今の南澤議員のお話ですと、私が思ってたのと違う方向なんですかね。私はそこに住んでる方、住んでる外国人の話をされてるのかなと思ってあのように言ったんですけども、今、先ほどお話あった県民文化センターで人が増えてるのは、あれは広島に欧米系の外国人観光客がたくさん来るようになったからです。なので、それは新規なんだと思います。改めて日本の中でもわざわざ広島に行ってみようという外国人の方が今物すごく増えてます。なので、そこに対してはアプローチ有効だと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 そうですね。もちろん欧米の方を中心に外国人の方がたくさん広島市内観光に来られてる、増えてるという認識は一緒なんですけれども、まず、とはいえ、その選択肢の中に神楽、これは週に1回の公演ですし、まだまだ認知が広がっていったる最中なんだと思うんですけども、その中でまずは今いる方々と来る方々、来る方々を呼びたいんですけども、来る方々を呼ぶ前の土壌として神楽のシーンというのが、外国の方々に認知をもっと広がって、来やすくなる、それから、SNS等にも上げてもらって、興味を持ってもらうというその導線をつくるために、これまで住んでらっしゃる方へのアプローチをしてみてもどうかという提案なんですけども、その辺りについて伺っております。もう一度伺いたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 何となくおっしゃってるところは分かった気がします。もう一度お伝えすると、誘客は相応の期待を持っています。なので、それでこのまちが何とかかなると思ってないという意味です。ゆえに、それほどそこに力を割くべき、投資すべきとは思っていません。だから、できることはそんなにコストがかからない範囲でやっていきますし、これからもやっていこうと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。

では、次の質問に移ります。9月の末に、神楽門前湯治村の人事異動がありました。これは2021年だったかと思うんですけども、2021年に、市のほうから出向で専務となる方が2年間行かれて、今年3月に市長部局に戻ってきて、また同じ方が9月に同じポジションに戻っていったということだったと認識していますが、この人事の狙いは何にありますでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

高藤総務部長。

○高藤総務部長　この質問については、人事に関する内部管理事項ですので、答弁のほうは控えさせていただきます。

○大下議長　以上で、答弁を終わります。
南澤議員。

○南澤議員　答弁を控えられるということだったんですけども、その2年間の派遣で何を達成しようと思って、2年間派遣されて、何かが解決したので戻ってきたのかなと。また、何かあって派遣されてるのかなと思うんですけども、まず、では、その湯治村に派遣をされたその狙いというのは、どういったことにあるんでしょうか。

○大下議長　答弁を求めます。
高藤部長。

○高藤総務部長　派遣ですが、派遣の目的としましては、関係機関、湯治村、そことの連絡体制の緊密化を図るということで、これまでも派遣をしておりました。

以上です。

○大下議長　答弁を終わります。
南澤議員。

○南澤議員　分かりました。連絡の緊密化を図るということで派遣して、それがある程度達成されたので、この3月に戻ってきたのかなと思うんですけども、またこれを派遣されたというのは今度は違う狙いがあるんでしょうか。

○大下議長　答弁を求めます。
高藤部長。

○高藤総務部長　これまでもそういった目的で派遣をしておりました。そういった事情をまた考慮しなければいけないということで、このたびまた新たに派遣ということで、送ったところです。

以上です。

○大下議長　答弁を終わります。
南澤議員。

○南澤議員　分かりました。では、次の質問に移ります。神楽の振興について、総務省で用意されている地域プロジェクトマネージャー制度というものがありまして、これは目標設定や数値、何かの目標の数値を首長が示すわけなんですけれども、それについて地域の方々や関係者をまとめてプロジェクトを実行するためのマネージャーを国の予算で投与できるという制度ですが、これについて、神楽振興で人材登用するという可能性があるのではないかなと思うんですが、この件について市長の見解を伺いたいと思います。

○大下議長　答弁を求めます。
石丸市長。

○石丸市長　制度の利用は考えていません。というのは、神楽は伝統芸能であり、

文化です。よって、その振興には知識経験、人脈といった背景が不可欠となります。したがって、現在がそうであるように、安芸高田神楽協議会や神楽関係者で設立された団体、これらと連携をし、神楽振興を進めていくのが最適だというふうに捉えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 神楽振興においておっしゃるとおり、これまで培ってきた皆さん、関係者、団員の皆さん、その辺りの皆さんの思い、そういったところが中心になっていくのかなというふうに思います。

ただ、今提案しました地域プロジェクトマネージャー制度というのは、例えば、その高校魅力化についても、今回は地域おこし協力隊が募集されていますけれども、2つの高校をまたがって全体でどういうふうにしていくのかとか、地域おこし協力隊よりも、もう少し大きな範囲でプロジェクトについて活用できる制度だと思うんですけども、こういったものの活用全体について市長のお考えはどういったものがありますでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 一般的な話を聞かれたので、一般論でどうしても返してしまうんですが、適宜適切に適材適所で、使ったり使わなかったりだと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 現在、県が行っている里山ウェーブの事業だったり、今市がやっている地域おこし協力隊の制度なんかがありますが、そういったものの上部にプロジェクトを任せるマネージャーの制度ができていますので、事業全体の中で、そういったものも見据えて、そのプロジェクトマネージャーに登用できるような人がどこかで見つからないかなと、あるいは、その里山ウェーブだったり、地域おこし協力隊で来てくれた方々の中から、この人はもう少し大きな仕事を任せられそうだな、この人にこういった仕事をやってもらいたいなということで、ポジションとして使えるものがあるので、そういったものを意識した上で、里山ウェーブの活用だったり、地域おこし協力隊の制度の運用をしてみてもどうかと思うんですけども、そういったお考えについてはどのようにお考えでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 大したことが言えないんですが、そのとおりだと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 では、これで私の一般質問を終わります。

○大 下 議 長 以上で、南澤議員の質問を終わります。

ここで換気のため、11時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○大 下 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高議員。

○熊 高 議 員 11番 熊高昌三です。今回も最後の質問者となりましたが、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

1つだけに集約をしておりますが、多岐にわたる質問内容になっておりますので、市長がどこまで答えていただけるかということに期待をしながら、いろいろ振ってみたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日からの一般質問も聞きながら、やはり情報化時代だなということをつくづく感じるやり取りだったなという気がします。私も10月からですかね。YouTubeを始めまして、YouTuberの1人になったんですかね。そのきっかけは、議会の地域懇談会に出たときに、高宮の会場でしたかね、ある人が、ある人っていても、振興会のもとと役員の人ですけども、議会で情報を出してるのは2人しかいないんじゃないかというふうにおっしゃったんですね。いや、新聞をきちっと出される秋田議員さんなんかもいらっしゃるし、山根議員さんなんかもいらっしゃるし、どういふことかなと思つたら、南澤さんと田邊さんの若いお2人が情報発信されている。

○大 下 議 長 熊高議員に申し上げます。

通告がありますので、そのとおりの質問をお願いいたします。

○熊 高 議 員 はい。いつもすみませんね、議長、心配かけて。

そういう状況もありましたんで、そういうことをしました。何が言いたいかというのは、情報化時代にどう対応していくかということだと思うんですね。私も昨晚、昨日の議会の模様をYouTubeで配信しましたら、今朝見たら1万5,000人の方が見ておられるんですね。いや、すごいなと思ひながら、だから、逆に緊張感を持って今日の質問をさせていただきたいというような思ひでおりますので、改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

1番といいますか、1つとして、主要施策の推移についてということで、(1)番は、市長就任挨拶で、世界で一番住みたいと思えるまちとなるよう、市政運営に取り組む。具体的には1つ、政治再建として政治の分かる化、1つ、都市開発として将来を見据えた投資、1つ、産業創出として、リモートを活かした人材の確保と挨拶をされました。そして、初の定例議会の令和2年9月10日に、所信表明をされて行われております。その中で新しい安芸高田市をつくる上で、社会規範である法令等の遵守、コン

プライアンスの徹底を図り、市民の信頼回復に努める。そして、事実に基づく客観的な視点と科学的な判断の下、あらゆる施策の費用対効果について再検証する。まちの魅力とは、今ここに住んでいる人々の生活を守ること。市民とともに、これまでを振り返り、これからを考え、世界で一番住みたいまちを目指すと言われました。まずはこの一連の発言についての今日までの総括をまずはお聞きしたいと思います。

○大 下 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 質問の言葉は多かったんですが、かなりざっくりとありましたので、私もまずはざっくりお答えせざるを得ません。

これまでの評価なんですけども、総括としてはおおむね有言実行になっていると思います。一部に、例えば、コンプラ条例を議会が否決するなどといった珍事はありませんでしたが、それらを除けば、おおむね言ったとおりにできていると捉えています。

○大 下 議 長 以上で、答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 市長が総括されたように、私もこの3年余りの状況を見る中で、いつも言いますが、1年目は、この若い市長はどうなんだろうかという、疑い半分の目で見ておりましたが、2年目に具体的な政策、そういったものも立ち上げられたことを実行していく。そして、3年目は、今日も先ほど南澤議員とのいろいろやり取りもありましたが、具体的に示したことを具体的に実行してきたということが伺えました。そういった観点から言うと、今市長が評価されたようなことに、私も評価をさせていただきます。

ただ、1つ言われたように、実行できなかった政策も何点か見受けておりますが、そういったことも含めて、いろいろ総合的に評価すれば、これまでの、この言われたことが実行されているというふうに思っております。

その上で、(2)の所信表明の中での基本方針として、1番、財政健全化、次世代に渡すべきは不安ではなく希望、2番として行政改革、まずは市役所からについての評価をお伺いします。1点ずつお伺いするほうがいいのかまとめておりますので、2点まとめてお伺いしてよろしいですかね。そういうふうにさせていただきます。

○大 下 議 長 熊高議員に申し上げます。

基本的には一問一答でございますので、1問ずつがいいのではないかなというふうに思いますが。

あとは答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 ではまず、財政健全化について説明を行います。

昨日もお話しましたが、決算の内容から明らかなとおり、市を財政危機のふちから引き戻しました。3年前、私が市長に就任したとき、財政

非常事態宣言を出してもおかしくないという状態でしたが、何とか3年かけて、一息つける程度には回復をしています。

それに関連してなんですけども、財政説明会というものも開催しました。広報誌も使いました。市に対して財政状況を説明すると同時に、課題、そして解決方法を示しています。マクロの状況を踏まえれば、依然として楽観は許されませんが、幾らかは未来に対して希望を生み出したものと捉えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊 高 議 員 決算の状況を見ると、確かに数字的にはそういうふうな形に評価できと思いますが、2年にわたって決算が不認定されたということで、私は内容については評価すべきことのほうが多かったんですが、こういう聞き方をして、市長がどう答えるかというのも1つは楽しみなんですが、なのに不認定が2回も出された。中身については、私は理解できない不認定であったというふうに思うんですが、改めて市長のそういった不認定を受けたということに対する市長としての考えといいますか、評価と言ったらおかしいですけど、それについて改めて伺いたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 これまでもいろいろなシチュエーションでお話はしてるんですけども、議会の議決は、議会が責任を負います。それ、すなわち市民の責任です。なので、私の立場からとやかく言うつもりもありません。ただただ、議会が後の世に評価される。その審判を受ける覚悟があるのか否か。改めて、今目をつむっている議員の皆さんにも問うておきたいなと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊 高 議 員 財政健全化という面で言えば、私は先ほどから言いましたように、数字的にも見て評価できるということですね。その財政健全化だけではなく、政策としてのいろいろ取組というのも、その厳しい財政の中で、さらに財政を少しでも豊かにするというようなことも考えながらやってきたというふうに思うんですね。そういった観点も含めて、まとめて答えていただいた部分もあるんですが、行政改革、まずは市役所からについての評価を改めて伺いたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 こちらは、基本方針の文言どおりです。どのように書いてあったかというと、デジタル技術を活用した電子決裁やテレワークの導入、会議や書類に関する形式の簡素化など、業務の効率化を全方位で推進と書いてあって、推進しました。

例えば、電子決裁はシステムとしてはもう既にあったにもかかわらず、市長が使っていなかったと。その程度の状態です。それらを全て稼働させてきたと。前職の知見もそこには大いに費やしました。今の世の中の標準、もっと言えばグローバルスタンダード、それを市役所においても導入する。これが、市長としての、市の長としての役割であったというふうに捉えています。

もう少し具体的に言えば、働き方改革、人事評価の見直し、勤怠管理の改善、採用活動の工夫、副業の解禁などに関しては、自治体としてかなり先進的な取組をできたという評価もしています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 先進的な取組ゆえに、なかなか私も含めて理解が進まなかった部分もあるのかなという気がしますが、ゆっくり聞いておれば、なるほどなと、あるいは世の中の流れを見ておると、当然の帰結すべきところに行ってるんだなという気はします。

今、電子決裁のこともおっしゃいましたが、三次に私も行くことが多いんで、いやちょっとコンビニ行って税金の関係払ってきますっていったら、え、コンビニでできるんですかと、最近のことですよ。三次はもっと進んでるかなと思ったら、うちのほうが進んでるという、安芸高田市がええだろうというふうにいるようなこともあったんで、なかなかスピード感のある行政改革というのが進んでるんだなというのを、他市から見たときに感じたということもありました。

そういった観点で言えば、他市との比較ということはあまり市長はされませんけども、そういった観点で、どのレベルまで安芸高田市の自治体というのは進んでおるのかという評価を改めてお聞きしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 私があまりほかの自治体を参考にしないというのは、し得ないからです。できないから、していないというのが実際です。もちろん個別に調査することもあります。基本的に私が把握できるのは、安芸高田市、その市役所においてのみです。あとは一般論です。

今の民間企業がどうやってるか、これらは新聞テレビ等々、ネットも使って簡単に把握ができます。それらに照らして、この市が、市役所がどういう状態にあるのか、それを常に比較し、検証はしてきました。その意味では、大分、世の標準に、それこそ民間が恐らくやってるであろうところまでは近づいたと。元民間の出身からして、そのような感覚は持っています。

ただです、私が民間にいたのはもう3年ちょっと前です。この3年の間に、また時代は進んでいます。その意味では、これから絶えずバージョンアップをしていかないといけない、アップデートは続けないといけ

ないというふうに考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 他の自治体と比較しても、それはもう無意味な競争だということも私も理解しておりますし、当然行くべき道は一緒なんだろうなど。ただ、国レベルの政策が、逆に民間レベルの状況と比べると、国レベルのスピード感が遅いかなという気がして、逆にできることもできないということもあるんですが、市長の立場で、国の批判するというのは、はばかられるかも分かりませんが、この辺がもっと国が進んでくれば、我が町がもっとこういったことができるというようなことを考えておられることがあれば、お伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 議長、今のは止められないんですね。なので、答えざるを得ないんですが、基本的にこの一般質問というのは、市の事務事業全般に関することを聞ける場です。なので、それを越えたところに対する質問というのは、何とも答えようがなくなってきます。なので、言える範囲で言えば、自治体に丸投げされてしまっている部分があります。DX関連で言えば、それが割とあります。でもそれは、それこそ標準化が大事なので、国または県の単位で一括してやっていただければいいなというのは、いろんなことにつけ、思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 難しいところをお答えいただきまして、ありがとうございます。

市長おっしゃったように、自治体レベルの質問ということなんですが、国の制度、あるいは社会の制度の中で、いろいろ自治体というのも動いてくるので、そういった意味では、質問してもいい範囲かなと思って聞いてみましたんで、今後は気をつけておきます。

それでは、次の(3)番に入りたいと思います。今までの前段でいろいろ総括的にはありましたけども、個別方針についてそれぞれの評価を伺うということで、議長の方からも一問一答ということなんで、8つありますけども、まず、1番からまずお伺いしたいと思います。

危機対応についてをお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 危機対応については、大きく2点あります。

1点目はやはり新型コロナウイルス感染症への対応です。ワクチン接種を含む感染防止対策、そして、感染拡大の影響に対する経済的な支援を行ってきました。

2点目は、自然災害への対応です。2021年に豪雨災害がありまして、その際にはまず適切に対処し、その後、復旧・復興を迅速に進めてきて

います。この前後では、少し細かい話ですが、例えば、株式会社バカンとの協定による避難所運営の改善、危機管理組織の設置、備蓄や避難所の整備、これは多くの方、御存じないところなんですが、格段によくなってます。逆に言うと、それまでかなり整っていませんでした。あとは、災害に関連して、民間事業者等との協力協定を締結しました。これは18件です。あとは河川監視システムの構築、多治比川の避難水位基準の見直し。最近で言えば、備蓄の日の制定というのもあります。

こうした取組によって、市の災害対応能力を格段に向上させました。これらは市民の生命、財産に直結するリスクですので、対処できて本当によかったと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊 高 議 員 危機管理の関係で先般、消防団の団員の報酬についていろいろ議論がありましたけども、こないだ高陽の消防学校で、消防の操法大会がありまして、私も行かしていただいて、副市長、行っておられたんですよね。私ぎりぎりに行って甲田町の操法を見ることができたんですが、市長は、甲田町消防団は何位になられたか御存じですか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 申し訳ありませんが、認識にありません。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊 高 議 員 副市長にお伺いしてもよろしいですか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
米村副市長。

○米 村 副 市 長 当日、私も視察といいますか、応援に行っておりましたが、19チーム中5位の成績でした。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊 高 議 員 角保団長は、3位ぐらいにはなるかなと私も見てて、これは3位になったのかなと思って見てたんですけども、福山が強いんですね。あるいは安芸太田の栗原団長とも話をしましたけども、あそこは優勝狙ってたんですけどね、優勝できませんでした。そういった消防団が頑張ってるという姿、副市長、情報は共有してあげてくださいね。だから、そういう、やっぱりいろんなことを共有することで理解が深まると思いますんで、そういった観点も、市長、持っていただきたいということを、お聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 はい。必要な情報については共有ができてるとは思っていますが、追加の情報でどのような効果を求めてらっしゃるのでしょうか。それがよ

く分からなかったもので、このようなお答えになってます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 冒頭言いましたように、消防団の報酬について、私は消防団員の誇りというような言葉も言いましたけども、そういった消防団の活動の中で消防団員がどういうふうに受け止めて、いろんなことを考えているかというのを、そういった場面でも知ることができるんで、そういった消防団員が活動している状況というのは、直接行かれるというのは難しいと思うんですよ、お忙しいので。でも、やはりそういった、ダイレクトでなくてもいいので、そんなふうに頑張ってたんだというふうなことを共有するというのが、消防団員の活動の思いというのを共有することができると思うんですね。そういった観点で、そういったことをお伺いしたんで、そのことは認識をいただけないでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 何ともお答えが難しいんですが、あったらいいなというものは要らないというふうに、いろんな場面で申し上げてます。それが効率性を求めるときの基本スタンスです。私は私生活においてもそのように動いています。市長の職においても同様です。なので、必要なものについては当然情報を集めますが、それは全ての情報を集めるということにはなりません。

熊高議員がそこに何か感情のようなものを分かる、そういうニュアンスなのかなと思ったんですが、その観点で言葉を返してみれば、じゃあ19中の19位だったら駄目なのかと。何て声をかければよくなるんでしょうか。もっと頑張renaさいと言うんでしょうか。その順位には、頑張って5位か3位で頑張ったというふうに捉えられたんですけども、そういうことではないんじゃないかなと私はそもそも思っていますので、ちょっとすみません、言わんとされてることが、よく私にはピンときていません。

消防団の存在意義そのものは、組織として、普段の活動の中で評価はしているつもりです。これ以上の何かを求められるのが何かあるのかなと思うんですが、今のところ少しつかみかねています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 こないだから感情論というような言葉もやり取りがありますけども、やはり人間ですから、感情でいろいろ元気が出たり、落ち込んだりということもありますので、そういったところを行政のトップとして、よく頑張ってるなというふうな一声かけることによって違ってくるという、私は、人間というものはそんなふうに捉えるべきだろうというふうなことがあるんですね。だから、市長としての行政のトップとしてどうかというのは、トップとしての考え方があるんでしょうけども、私はそうい

う感情論も含めて、人の誇りであったり、いろんな動機というのは生まれてくるんだろうというふうに思うんで、あえて聞かせていただきました。そういった私の発言に対する御理解はさらにいただけないでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 やはりピンときません。もう一度お伝えしますが、全ての情報は把握できません。当たり前の話です。優先順位をつけて対応します。これも理解されてると思います。それが全てです。そんなことを言い出せば、今、湧永何位なんだと、サンフレッチェ何位に終わったんだと、勝敗、どうだったんだと、無限に出てくると思います。全知全能の神は存在しません。1人の人間として知覚し得る限界がある。その当たり前の制約の中で仕事をしています。何か具体的に不足があったと指摘されるのであれば、それを受け止めますが、何かあるのでしょうか。よく分かりません。あったらいいんじゃないかと、これがないじゃないかと、これが駄目なんだという御指摘であれば、受け止めようも出てきます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 市長の感覚は受け止めたので、次に入りたいと思います。

2番の教育についてということでお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 1個前の質問が終わってしまったので、ここできぎを刺しておくんですが、ないものねだりはないませんと、子どもたちにはしっかり教えてあげてください。あったらいいんじゃないんです。ないと困るものを選ぶんです。あったらいいなを言い出したら、切りがありません。それはもはや非現実的です。我々は現実の中で仕事をしています。その上で、お答えしますが、教育については、ソフトとハードの両面で整備を進めました。まず、ソフトの面では特別支援教育の充実、不登校児童・生徒への支援、そして、中学校、高校に対するスタディサプリの配付などに注力したほか、校務支援ソフトの導入や、学校用務員の配備、配置など教職員の働き方改革に取り組みました。

続いてハード面では、トイレの洋式化、体育館照明のLED化、机・椅子の更新、これはこれからですが、体育館の空調整備など学校施設の機能向上も図っています。

加えて、長年放置されていた中学校の規模適正化、この議論を再開しました。また、来年度には給食の無償化も実現したいと考えています。総じて未来への投資を着実に実行できたと捉えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 ないものねだりをするなというのは教育の1つなのかなと受け止めま

した。

それから、具体的に今、教育関係について、ハード、ソフト、おっしゃっていただきましたが、これについては私は個人的には非常に評価をさせていただいております。特に、投資の部分で予算を財政改革で組んで、そのお金を未来への投資という形でどんどん使ってきておられます。その結果、来年度から給食費約1億円を投じて無償化できる。非常にこれなんかは、行財政改革をしてきた結果としてできるんだというのが、先般のいろいろ話の中で分かりましたんで、そこらは非常に評価をさせていただきます。

もう一点、生徒会を中心に、高校も中学生もあきたかた焼きのときの審査員、中学生の生徒会長でしたね。これを私も聞きましてね、中学生はやっぱり大人なんだなと思いましたね。だから、十分期待をしてもいい。さらには高校生は、さらにもっと成長しますから、これに期待をかけるというのは市長の見方というのは、確かに間違いではないなというふうに思っております。

そういった生徒会長を含めた感性とかそういったものは、非常に評価できるところがあるんですが、片や学力については、非常にレベル的には低いんじゃないかなという気がするんですが、この辺の評価はどのようにされておりますか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 これは教育委員会、教育長もある中で、私がどこまで申し上げていいのか、逡巡する部分ではあるんですが、私の立場で申し上げます。

学力に関しては、実は教育委員会と、この3年数か月において、かなりかんかんがくがく、議論をさせていただきました。実際、あれ何て言うんですか、統一のテストですね、その点数、学校別、教科別に見て、どこがどうなのか、なぜそうなってるのか、その分析も一緒にやってみました。

その解決策等々については、教育委員会のほうで考え、そして、今実施をしてもらってます。それに対して、執行部でできることは何か。先ほど申し上げたとおりです。ハードの面もちろんですが、何よりソフトの面での支援。特に、教職員、先生たちの働き方改革ですね。教える人たちに余力がないのに、もっと頑張って教えなさいっていうのは、それはむちゃな話です。なので、至極当然の結果なんです、教職員の皆さんに効率的に仕事をしてもらおう。もらえるような環境を今整備しようとしています。

これは、この機会に改めて皆さんにお伝えするんですが、予算配分において教育がどう扱われているか、よくよくしっかりと見ておいてください。なぜかといえば、容易に削られるからです、これまでこのまちがそうであったように。子どもたちは、選挙権もなければ、発言権もないんです。気づくことさえできないんです、外の世界を知らないから。与

えられた環境で、自分の教室の中で、こんなものかなと感知するしかないんです。それをいいことに、大人たちは安易に予算を削ります。うちに限らずです。

しかし、そのような行いを繰り返していけば、まちが、国が衰退するのはおのずと明らかです。ゆえに、責任ある大人として、未来への投資、まだ目をつぶってる方もいるんですが、しっかりと未来を見据えて予算配分を考えるべきだという思いです。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 本来なら、教育長に答弁をとというふうに書いておくべきだったんですが、補正予算委員会からいろいろ質問等見ながら、ここはもう少し深掘りをしたいなというところがあったんで、もし、答弁者に指名はしておりませんが、私は黙っておられんということがあれば、教育長、答えていただいても結構なんですけど、そういうことも含めてもう少し聞いてみたいと思います。その後でもし、付随してお答えがいただければ、市長、教育長に答えていただいてもよろしいですね。

議長、よろしいですか。

○大 下 議 長 教育長はどうでしょうか。

○永井教育長 ここですか。

○熊 高 議 員 いいえ、答弁者を指名してないんで、議長の許可も必要かなと思って今。大丈夫ですね。はい、ありがとうございます。

学力については先ほどお聞きしましたが、中学生の学力、そういったことをいろいろ専門の皆さんと話をする中で、学校によっては教科書を使わずにやってるんじゃないかというような情報もあったんですね。その辺を含めて、私立の進学校であれば、その教科書を使わずに、もっとレベルの高いいろんな資料を使ってやるということもあるようですが、公立の学校でそういったことをすると、文科省の流れにそぐわないのかなという気がするんですが、そういう実態もあるのかどうかということを含めて、そういったことで学力にどう影響するのかというのは、私もまだまだ精査をしてみないと分かりませんが、それについて見解があればお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 石丸市長が市政を担われるようになってからの教育委員会、学校現場の取組というのは、先ほど市長が答弁をしたとおりです。今御指摘のあった義務教育において、教科書を使わずに指導しているのではないかということについては、申し訳ありません、今そんなことはないと思いますし、そういう実態は把握しておりません。

教科書というのは、学びといいますか、学習授業で、子どもと教師の間にある、いわゆる教材なんですよね。しかも教科書は、最も適切な教材です。それを使わないということは、原則的にはあってはなりません。

ただ、投げ入れ教材といった言い方をしますが、子どもの実態あるいは子どもの興味・関心に基づいて、教科書以外の資料を用いて学習をする。そのほうが子どもたちの学びが深いと、担当者、いわゆる教師が判断すれば、それは部分的には許されてることでもあります。そういった実態が本市においてあるのかないのかということについては、一定の調査をしてみたいというふうに思います。

長くなりますが、もう一点、説明をさせてください。

これも先ほど市長が答弁をしたことでありますが、教師の働き方改革ということにおいて、この3年間、大きく前進をしてきたというふうに自負してます。これは、市長の理解、応援はもとより、議員の皆さん方の支援のおかげです。

ただ、教育委員会が十分に説明責任を果たしてきてるか、こんだけ充実してきましたということについて、市民や保護者の皆さんに、まだ努力が足りないと思ってます。

ただ、学校の教員の働き方改革ということについては、今年度は、昨年度、一昨年度あたりから見て、3倍の人的整備を行うことができました。これはもう間違いなく、教職員のゆとりといいますか、次の日の勤労意欲に間違いなくつながってきてると思います。

議員の言われた安芸高田市、学力が低いんではないかということについては、何をもって学力が低いというふうに見ておられるのかも分かりませんが、議員自らがおっしゃっていただいた、褒めていただいた、あのあきたかた焼きの中学生の代表の発言の仕方、いわゆるコミュニケーション能力、それらを含めて、今、私たちは学力というふうに捉えてます。もちろん、一つ一つの教科を見ていくと、もちろん、切りがありません。しかし、これからの社会は、もう既に皆さん御承知のように、1つの答えがない。何をするか、何を大事にしなければいけないか、それは多くの人たちと協力し、議論をし、1つの答えを出していく、そういった能力が求められているということになってます。したがって、まだまだ私をはじめ、教育行政の力不足の部分で、個別の教科の学力を上げ切れてないというのは事実です。しかし、もっとグローバルといいますか、総合的な目で学力を見ていただけたらなというふうに思います。これもここ数年、取り組んでおるPBL、探究学習と言ったりしますが、自分で課題を見つけて、自分でいろんな方法でその課題を解決していく、このことに取り組んできている結果が、今、子どもたちがこれまで以上に学び方というものを身につけてきてくれているんじゃないかなというふうに思います。反省すべきは反省しますが、そういったように、随分、本市の義務教育を巡る教育環境というのは変わってきてるということも、ぜひこの機会に御理解をいただければというふうに思います。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員に申し上げます。もう少し簡潔な質問をお願いいたします。

○熊 高 議 員 簡潔な言うても自分の時間の範囲でやる。

- 大 下 議 長 いやいや、だから、簡潔にお願いします。
- 熊 高 議 員 簡潔にせんかったら自分が困るんで、聞きたいことを聞いているんですから。これ時間止めとってください。
- 大 下 議 長 事前に申し込んでありますので。
- 熊 高 議 員 それはそうですけど、自分の持ち時間の範囲で、いろんな視点で聞く、というのが一般質問なので。
- 大 下 議 長 答弁を許します。熊高議員。
- 熊 高 議 員 答弁じゃありません。
- 大 下 議 長 ごめんなさい、質問を許します。
- 熊 高 議 員 議長のおっしゃることも分かるんで努力します。
- 今、教育長が答弁いただいたんで、かなりの状況が私が想像してたようなことも含めて、ありましたんで、かなり安心はしましたんで、不明なところはさらに調査をいただければというふうに思います。
- 特に、最後のほうで探究学習というようなことをおっしゃってましたが、小学生、中学生ってのは基礎学力というんですかね、大人になるための準備の、高校行ったり大学行ったり、その準備の段階なんで、一定の学力があることが自分の希望する進路に向けていけるということだと思うんで、そういう意味で必要だと私は思うんですよ。
- ただ、そればっかしじゃ困るなというのが私の考えでありますし、永井教育長は随分そういう議論してきたんで、御理解いただいた上で受け止めていただければと思いますが、特におっしゃったように、今、A I の時代、生成A I ですかね、これで人生が随分変わっていったる、人生というか、社会が変わっていったるんで、こないだある本で見たときに、北陸の東尋坊という自殺で有名なところありますよね。ここに大学生の美術の大学生が自殺に来てるんだと。どうしてかって言って聞いたら、自分が描こうとしたり、いろんなものを取り組むことに対して、もうA I が全部やってくれるんだと、私はどうしたらいいんかと、というようなことまで感じておるということなんですね。そういった視点も含めての教育というのが今求められておるのかなという気がするんで、そういった点について市長の見解もあるでしょうし、教育長の見解もあるでしょうし、両方から、ここが一番これから大事になってくることだと思うんで、どう思っておられるかお聞きしたいと思います。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。
- 石丸市長。
- 石 丸 市 長 今、熊高議員がおっしゃったとおりです。
- まず学力は大事です。そこから派生する能力、ノウハウやスキルといったもの、必要です。が、本質的に大事なものは、それをどう使って何をするかです。その意味で、先ほどテストと申し上げたんですが、ペーパーテストに出てくる点数だけでは評価できないものがあります。永井教育長が今申したのがそれです。あきたかた焼きの審査における中学校、高校生の活躍ぶり。目を見張るものがありました。あれを見れば、今申

し上げた、どう使うか、そして何をするか。今の中学生たちにはしっかりと身についてきてるんだなと感じます。もう1つ、参考例をお伝えすれば、先日、生徒議会というものがありました。中学生がこの議会を模擬的にやるんですね。はっきり申し上げて、大人顔負けです。よほど立派な議論を全中学校が展開しました。あれって、公開されるんでしたっけ。YouTubeで公開されるように、今年はなってますので、ぜひ御覧ください。市民の方も市外の方も、一見の価値はあります。議論とはどうすべきか。議会とはどうあるべきか。それを子どもたちが示してくれています。そうした中学生たちが存在する。そこに安芸高田市の教育は、一定の成果を上げている。そのような評価をしています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

続いて答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 ミクロな話になって恐縮かと思いますが、私の思いは、子どもたちが自分を守る権利、自分を取り巻く周りの人たちを守る権利、そういったものを最終的には身につけてほしいなというふうに思ってます。

よく考えてみれば、すぐ気がつくおかしなことです。ついこないだまでは、家庭学習、宿題という言い方をしますが、一定の学力がついてる子どもにも、学力がつかなくてしんどい思いをしてる子どもにも、同じ課題を出していたんです。家に帰って、10分でできる子もおれば、1時間考えてもできない子もいます。それを、学校は一律に評価していたという現実があります。こういったことも見直そうということで、今取組を始めてますし、昨日、芦田議員から、チーム担任制の質問をいただきました。これも先ほど市長が答弁の中で述べておりました、子どもには、担任を選ぶ権利すらないです。これ制度です。したがって、公教育ですから、今すぐどうこうできませんけど、でも、ささやかな取組ですが、懇談会では、子どもたちにどの先生と懇談をしたいかというのを選べれるようにしました。学校によっては、子どもは校長を選ぶ場合もあります。養護教諭を選ぶ場合もあります。逆に、担任ですが、選ばれない場合もあります。それは厳しいですけど、そういう突きつけが子どもたちからあってもいいんじゃないかと。それが、将来になって、子どもたちは自分を守る権利を身につけ、そのことを通して、自分を取り巻く周りの子どもたちを守る権利、そういった義務教育というものを、もちろん日々示された内容というのは学習するんですが、そういった子どもたちを育てていきたいなという思いは強く強く、思いの中に持っております。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員に申し上げます。

ここで換気のため、12時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時00分 休憩

午後 0時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○大 下 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
熊高議員の発言を許します。
熊高議員。

○熊 高 議 員 教育については非常に範囲も深さもあるんで、今日のところは、今おっしゃったようなことで、かなり確認ができた、納得しましたんで、次に進みたいと思います。
3番の医療・介護・福祉について伺いたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 まず、福祉については、子育て支援策として、ネウボラの充実に取り組みました。こちらは2021年度から、助産師の訪問等による産後ケア事業を開始し、その後、利用者は増加しています。また、保育士の人材確保のため、処遇改善にも取り組んでいます。
次に、医療介護については予防に重点を置き、施策を展開してきています。例えば、健診メニューの拡充、予防接種の追加、健康とどけ隊、健康教室の実施といった取組です。対症療法と原因療法を組み合わせ、市民の健康増進につながる施策、その仕組みづくりができたと評価をしています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。
熊高議員。

○熊 高 議 員 コロナも一段落したというふうに、言い方がいいのかどうか分かりませんが、また次のインフルエンザも出てますが、これまで取り組んできた中で、市の職員の皆さんの体制も含めて、医療関係の皆さんの御苦労というのは、非常にあったんだろうというふうに思いますが、今後こういった状況がどういう形ででるか分かりませんけども、そういったこれまでの経験から、職員体制を含めて、そういった取組というのは、新たに考えていかれる方向というのはあるのでしょうか。分かりにくいですか。

職員が非常に時間外も含めて、御苦労もあったんだと思いますが、それを踏まえて、今後そういうことがあれば、体制というのは十分構築できていくという見通しかどうかということをお聞きしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石 丸 市 長 うちに限らず、市役所に限らず、今回の例で言えば、関係したあらゆる事業体において同様の現象だったと思います。何かと言えば、この危機的な状況に対して臨機応変にうまく対処できたということです。これは、組織運営の常道、とても大事なことなんだと思います。想定どおりに全てが行くわけがありません。必ず、予想せぬことがあります。不可抗力が出てきます。そうしたときでも対処できるように組織を構築し

ておく。もう少し言えば、先ほどの教育現場にも言えることなんですが、バッファーを、余力を持っておくというところです。これは決して無駄ではありません。機械なんかにもあります、必要な遊びと言われる部分です、バッファーというのは。それによって柔軟性が生まれます。それが強い組織ということだと思います。その意味で、今回、大変な困難を経験したわけなんですが、市役所としては何とか対応ができた。よって、これから先またこうしたことがあっても、同様に乗り越えていけると感じています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 市長がおっしゃったことで、また思いついたんですけども、バッファゾーンという言葉だったですかね。保健所の数が減ったということ、今回、明らかになりましたよね、全国的にも。安芸高田市も集約化したということですが、これについてはどのように市長は考えておられますか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 これも先ほどと同じパターンですので、市として、市長として言える範囲で一般論を申し述べます。

あらゆるシステムは見直しが必要です。そして、今の日本、これからの時代においては、どうしても集約が避けられません。それはまた話つなげれば、教育においても同様です。大学、高校、中学、小学校、その下に至るまで、人口が減っていくわけですから、それに合わせて調整するのは必然であり、当然だと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

傍聴者の方に申し上げます。

携帯電話の電源をお切りいただきますようお願いいたします。

熊高議員。

○熊 高 議 員 はい、じゃあ次に入りたいと思います。4番の生活環境についてお伺いします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 生活環境については、大きく2点あります。

1点目は、インフラの整備です。約10年間同じ形態で維持してきた公共交通体系の見直しに着手しました。また、これは皆さんもよく御存じですが、上下水道事業において、広島県水道広域連合企業団への参画、そして、料金そのものの見直し、これによって財政負担を軽減し、事業の持続可能性を高めました。

2点目は、より身近な話です。循環型社会の構築。具体的には、小型家電の回収、ごみ減量化への助成、リユース市の開催などを実施しました。また、ごみの焼却施設の更新についても、次世代を見据えた形で検

討を進めています。総じて、持続可能な形に近づけられたと捉えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 この部分で環境問題とかそういったものを包含されるんだと思うんですけども、次の産業のところにも当然関わってくると思いますが、斎藤幸平さんという方、当然市長御存じだと思うんですが、人新世の「資本論」を書かれた方ですが、この方が言われるのは、資本主義がある限り、環境悪化は避けられないんだと、そういったことも含めておっしゃってるんですね。だから、そういう時代に向かっているのかなという気がして、私も確認したんですが、この人の本を紹介しておられたのが池上彰さん辺りは、こういったものを評価されてるってことなんで、社会一般に評価されている書きぶりなんだろうなと思いますので、そういったことを資本主義、また、これはレベルが違うんだと言われるかもわかりませんが、資本主義の在り方そのものが環境に負荷をかけてるんだというそういった論調ですけども、そういったことも含めて、昨日宍戸議員さんもおっしゃったグリーン何とかという国の政策も含めて、こういったところに環境というのはつながっていくのかなという気がするんで、その辺の市長の見解があれば、お伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 新しい資本論とおっしゃいました。質問のほうは、ちょっと雲をつかむような感じなんですけど、私の認識をお伝えすれば、資本主義云々という狭い話じゃないんじゃないかなと思います。人というのはそもそも何かを壊している、壊して生きている存在だという認識です。なぜ人とはと言うかという、動物と違うと、そこに文明等が備わっている、社会性を持つてるという意味で差別してます。区別してます。全く猿と同等であれば、何の負荷もないでしょう。エコシステムのまさに一部なので。しかし、人はそこから抜け出しました。人が人であるために、人たらしめる要素は、言葉では説明し切れないほど存在します。

そうしたときにです。何かを犠牲にしながら、これまで人類というのは営みを続けてきてます。これから、それを続けるためにどうするかだと思います。環境に負荷をかけないというのが最終的なゴールなら、人類は滅亡したほうが早いと思います。そんな議論をしても仕方がないので、この先も人が人であるために、あり続けるためにどうするか。それは一概に、環境保護を優先するということでもないと思っています。何回もお伝えしますが、エコロジーと同時にエコノミー、どちらかと言うとエコノミー、これがなければ、人ではなくなると思いますので、その優先順位は違えないようにすべきだと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 市長が根底にそういった基本的な考え方を持っておられるということで安心もしましたし、期待もしたいと思います。

次に、産業についてをお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 産業においては、大きく2つに分けます。

まず1つ、農業においては、振興策として具体的には、大規模野菜団地の整備やドローンやICT機器を使った実証実験を実施しました。これらによって、まずは生産力の向上、そして、就農の支援に取り組んでいます。

また、今度は守るほうですが、有害鳥獣対策として、モデル事業の実施や展開を進めています。

もう一方、商工業においては、何よりも知名度、認知度の向上に伴うふるさと納税の増加が、直接・間接的に市内事業者にとって莫大な恩恵をもたらしています。今後もこうした外部の力を取り込みながら、発展していける素地がつくれたと評価をしています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 時間も少ないんで深まった議論はあまりしませんが、産業に対してもですね、情報とかITとか、AIとか、そういったものが、莫大な効果をもたらしつつあるんだなと。昨日の宍戸議員の話にもありましたように、農業でCO₂を出しておるんだと、逆に稲作がCO₂を出してるという、二酸化炭素ですか、出してるというのを聞いて、最近聞いたわけじゃないんですけど、びっくりして、その取組を、安芸高田市でももう大型農業者がやっておられるということを聞いて安心したんですが、そういった方向での産業というのが、あるべき姿に今後なってくるんだろうなという気はします。

特に情報によって、本当にびっくりするぐらい多くの人が川根地域に来ていただいたり、エコミュージアムの蕎麦もちょっと発信しただけでたくさんの人が来ていただいたり、そういう情報化の中で経済というのは回っていくんだなという気はしますが、その辺について、さらにこれが持続的にできるという形を、市長はどのように考えておられるか、現時点でお考えがあればお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 いよいよ禅問答の域に入ってきたと感じてますが、具体的なところでお話をすれば、まず情報という言葉がありました。これ、大事な経営資源です。昨日もこの場で触れましたが、人・物・金に情報というものを今付け加えて、経営資源として捉えられています。これらを発信する、それらを扱う、非常に大事な戦略になっています。なので、執行部としてもそれを可能な限りうまく活用、駆使しているところです。

これから、その外部の力をどう維持するかというお話があったんですが、簡単ではないと思います。絶えず外部環境は変わります。そして、内部の事情も変わります。全ての人間がここにずっといられるわけではありません。必ず、全ては変わります。そうしたときに大事なものは、本質を捉えるということだと思います。今の本質で言えば何か、何が応援されてるのか。それは、課題に対して懸命に取り組む姿勢だと思います。困難に立ち向かう姿、それが私たち大人にとって、大事な未来に対する責任だと思います。子どもたちに伝えるべきものだと思います。

なので、それを忘れぬよう、これからも取り組んでいけば大丈夫だというふうに考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 このスピード感のある世の中で、昔から私も好きな言葉ですが、無常という言葉があります。常に同じことは続かないんだというような意味に捉えておりますが、そういった意味で、そういった努力が必要なんだろうなということを確認させていただきましたので、次に移りたいと思います。

6番の文化・芸術についてをお伺いしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 文化・芸術においては、3つの柱で臨んでいます。

まず1つ目、神楽においては、先ほど先日もお話しましたが、大阪公演に切り替えたことによって、コストパフォーマンスが格段に改善しました。そして、国内だけでなく、海外の展開も視野に入れられるだけの土台が築けています。

2つ目、毛利元就です。入城500年記念事業を通して、市内外から1万人の人を集めることができ、そして市のブランドが再構築、再定義できました。さらには、1つ前につながるんですが、新作の神楽、厳島合戦、これによって、市を象徴する文化がまた1つ生まれています。

3つ目、サンフレッチェです。

具体的にはサッカー公園の指定管理、人工芝の貼り替え、スポンサードゲームの充実、パブリックビューイングの開催、広報誌等による情報発信などに注力をしました。

サンフレの活躍を、ユースも含め、全方位的に応援する。そして、サンフレとともに活躍できる、盛り上がっていける体制ができたと感じています。これらが1つ前の答弁でもあった本質だと思います。万物は流転する中においても変わらない不変の真理、文化・芸術というものはその1つのシンボルだと、表れだと捉えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 芸術とか文化とかそういったものは今、市長おっしゃったとおりだ

と思うんですね。

先日、2週間ぐらい前ですかね、広島美術館で、吉田出身の絵本作家の柿本さんの、ちょうど時間が少しあったんで見に行ったんですが、吉田小学校で自画像を書いてあるのは私より14、5上だと思うんですけども、それがずっと吉田小学校で続いてきたという自画像が全部展示してありましたけどね。それだけは写真撮っちゃいけないと言われたんですが、ほかは全部写真撮って帰ったんですが、そういった美術とか文化とかいうのは、歴史を重ねることによって深まっていくんだなという気がしましたんで、そういったことを含めて、さっきの教育等の話もありますけども、さらにこれを深めていくという努力は、市長として、具体的に何か取り組もうとされる意図がありますか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 取組ではなく、取組の意図を問われたと思いますので、そちらをお答えしようと思います。

文化というものは、時間と空間を超越します。安芸高田市に限らず今、市外、県外へ神楽が広まっている。そして、その神楽という伝統・文化、随分長い年月をもう経ています。そして、これからも続いていくと思っています。

なぜ、私がこれほどまでに文化を重視するのか。それは、そこに安芸高田市のアイデンティティーを託せると信じるからです。

残念ながら、行政単位として、安芸高田市というものは、恐らく100年後にはもうありません。うちに限らずです。1,700ある市町村で100年後も残っているその名前がほとんどないと思います。50年後にもどうだろうと。厳しいと思います。これから人口が1億人を割り、8,000万人、7,000万人、6,000万人、半減するということでも見えてます。そうした中において、今の自治体のこの機構は維持できません。

ですけどです。安芸高田市という形が名前がなくなっても、その精神、魂のようなものはどこかに残したいなと。未来の日本の人々に見せてあげたいなと。渡してあげたいなと思うから、文化を重視しています。唯一と言っていいかと思うんですが、文化にはそれが可能です。神楽も毛利元就もサンフレッチェも、たとえ安芸高田市がなくなっても、長く長く残ってくれると思います。それが私が文化振興に力をかける意図です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 次の7番、多様性についてお伺いします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 多様性については3点あります。

まず、1つ目は人権啓発です。

様々な人権に関する課題に対して、知る機会、考える機会をこの間、

提供してきました。さらにはです。人権福祉センターの再編によって、全市的にそれらが展開できた、ここが大きな前進だと思います。熊高議員も御参加されてたかと思いますが、上野先生の講演、私も非常に勉強になったと感じます。ああした機会が、広く市民にひとしく提供して、これからもいけるように、これは方針を定めたいと考えています。

2つ目、マイノリティへの理解です。既に安芸高田市はパートナーシップ制度を導入し、その相互利用協定をほかの自治体とも締結しています。さらには、次ですね、ファミリーシップ制度の制定、これに向けても今準備を進めている最中です。

3点目は、外国人市民への支援です。具体的には、多言語に対応した相談窓口、日本語の支援、そして学習の支援を充実させたほか、Meet-upなどによる交流の機会も提供しています。

総じて、多様な価値観を認め、個々を尊重すると。これは昔から当たり前ではあったんですけども、いつの時代も完成し得ない。常に追い求めなければならないテーマだと思っていますが、それについてこの間取り組んで来ました。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 これは当初から市長がかなり力を入れて取り組んでこられたというふうに思います。今話に出ました上野千鶴子先生。なぜか今、中国で爆発的な人気があるようですね。何か、日本の現状を批判してるから、中国へその書物とか、ずっと入ったという。村上春樹さんとか東野圭吾さんとか、そういったものを通り越して、上野さんの本が爆発的に人気があるようです。ですから、お一人様何とか言うのも、上野さん提唱されてますけども、私は甲田の分は生が見れなかったんですが、ここの市役所であったリモートの方が見れたんで、リモートでやり取りをちょっとさせていただいたんですが、この人すごいなということで、こういった方を呼べるという安芸高田市のまちがいいのだと思いますんで、これを継続いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 先ほどの答弁でも少し触れたんですけども、そうした方針を持つべきだと考えています。なぜならば、その甲田の講演会にもですね、市外からお越しでした。三次や広島市からわざわざ先生の話が聞きたいということでお集まりでした。ということはやはり、この市に限らずです、広島県全域、もっと言えば、全国的にそうした取組が求められているということだと思います。幸いにしても、安芸高田市は、これまでの経緯もあって、先進的な取組ができている部分あるかと思います。なので、よい部分は武器として、しっかりこのまちの活力にしていこうのが得策だと捉えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 それでは8番の終わりに、行政のスリム化を進めつつ、未来への投資を拡大させていくとあるが、今までいろいろ聞きましたけれども、改めて現状についてお伺いします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 まず、行政のスリム化です。これは道半ばではありますが、先ほどお伝えしたとおり、財政危機のふちからは、引き戻せました。具体的にせっかくなんで申し上げますと、財政に関する指標、2019年度に98.2%まで悪化した経常収支比率、2022年度に94.4へ低下、改善しています。財政調整基金、2028年度、災害があったということで、30億、20億、6億まで減ったんですが、2021年度にも災害がありましたが、それでもなお、2022年度に9億円まで回復しています。したがって、財政健全化、かなりの程度、取り組めたと評価をしています。

こうした財政再建を進めつつです、大事なのは未来への投資に取り組んでいきました。これは一言で言えば、世界で一番住みたいと思えるまち、その要素を集めるということです。

先ほど来お話ししてますが、教育の充実というのはその最たる例です。また、産業であったり、文化の振興、これらも大事だとお話をしました。なぜか。そうしたもろもろの事象が、市の誇り、市民にとって大事な要素だからです。これをシビックプライドと呼びます。くしくもなんですけども、随分前になりますが、熊高議員から、ほかならぬ、川根のロマン宣言という地図を、結構大きな地図を、いただいたときに、びっくりしました。よかったら、また御覧になってください。まだありますよね、在庫。

何が書いてあるかという、川根という集落ではあるんですが、その中で自分たちの大事なもの、好きなもの、いいところ、これがマッピングしてあるんですね。本当に驚きました。それ、知らずに私始めたんですが、広報誌のコラム、タイトルは私のお気に入りMyFavoriteThingsというのは、そういう意味です。自分にとって何が大事なのか。それをみんなで確認し、共有しようねって。これが世界で一番住みたいと思えるまちの条件だと、9月の一般質問で、たしか芦田議員の質問だったと思いますが、その中で説明をしています。

一方でです。市の発展を阻み、衰退を招いたその元凶は、いまだに市になって合併して20年がたってもなおはびこる旧町意識です。この議会の中においても再三登場します。地域が地域が、地元が地元が。その発想によって、今の現状を招いてしまってます。そうした旧弊の打破、意識の改革が町の存続には不可欠です。これは広報誌の中で書いたんですが、新/真・安芸高田市、新たに真の安芸高田市をつくるんだと。そういう願いを込めて、あの言葉を打ち出しています。

ここで、市としてまとまらなければ、未来はありません。市が残る唯

一の活路です。

行政のスリム化というのが冒頭にあったので、その観点で、1つだけ最後に添えておきます。未来への投資にもつながる話です。

先ほど来、熊高議員が、全部で7つ、8つですか、分けて質問され、答弁をしました。その中で、膨大な改革、これを実現したと言いましたが、これは、私がやったわけではありません。ここにいる部長はじめ、職員がそれを計画し、実行しています。そうしたことが、この3年間で、安芸高田市はできるようになりました。先ほど、何人も同じ場所には居続けられないと言いましたが、たとえ人が変わっても、この組織というものは、これからもしっかりとまちのために機能し続けられると、そのように自信を持っています。この自分を信じる力を持って、これからも職員には職務に当たってもらいたいと思いますし、それができると、確信をしています。これが、市の事務事業全般にわたる私の評価です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊 高 議 員 総括をいただき、さらに世界で一番住みたいと思えるまちという意味が、なおかつ心に響いてきましたし、これが市民に伝わることを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大 下 議 長 以上で、熊高議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、12月22日午前10時に再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員